

令和3年度第1回鶴岡市廃棄物減量等推進審議会（会議概要）

令和3年8月18日（水）
鶴岡市ごみ焼却施設研修室

（午後2時00分）

1. 開会

2. 委嘱状交付

交代のあった委員に対し鶴岡市廃棄物減量等推進審議会委員の委嘱状を交付。

3. 会長挨拶（小谷会長）

皆さん暑いところご苦労様です。委員の皆様方におかれましては、ご多用のところ審議会にご出席を賜り御礼を申し上げます。交代されました委員の皆様には快くお引き受けいただき感謝申し上げます。鶴岡市の廃棄物減量に係る事業推進にお力添えをお願いいたします。

昨年度は、皆様からご意見をいただきながら、平成28年3月に策定しました令和7年度を目標年度とする一般廃棄物処理基本計画の中間見直しを行い、本年3月に改定版を策定しております。

また、この基本計画に掲げる目標の実現を目指して、3Rの考え方に基づくごみ減量・資源化対策を推進するため令和3年度一般廃棄物処理実施計画を策定し、令和7年度の1人1日当たりの資源ごみを除く家庭系ごみ排出量550gを目指して、ごみ減量やリサイクルについて取り組んでいるところです。

ごみ焼却施設は本年4月に稼働しましたが、建設に当たり機種選定（ごみ焼却施設整備運営事業者選定）委員長を仰せつかり委員長として拘った点は、一つ目がごみ処理場から出る排煙中の有害物質、ダイオキシンの目標値がクリアされているか。二つ目がごみ処理発電を行い売却するというので、どんなやり方を考えているのか。三つ目がSDGsをはじめ未来を担う子ども達の環境教育が出来る施設にしたい。という思いで機種選定を行い、完成を見たところです。

審議会の皆様からは、廃棄物減量に係る事業推進について、多方面からご意見を賜りますようお願い申し上げます。

4. 委員紹介並びに事務局紹介（自己紹介）

（審議会成立）

委員17名のうち14名の出席があり、鶴岡市廃棄物減量等審議会条例第6条第2項（委員の半数以上の出席により成立）の規定により会議開催が成立。

5. 議事

審議会条例第6条第1項の規定により、会議の議長を会長とする。

(1) 令和2年度鶴岡市廃棄物行政の事業実績について

資料に基づき事務局説明（別添資料のとおり）

(委員) 7ページの最終処分量について確認ですが、上段では焼却灰と不燃残渣合わせて2,587tを埋め立てたとしているが、下段では市の分が2,011tとなっています。2,587tが正解でないですか。

(事務局) 下の段が焼却残渣のみで、上の段が不燃残渣と焼却残渣の合計で、焼却灰については鶴岡市分が2,011tとなります。

(委員) 鶴岡市の最終処分量はいくらになるのでしょうか。

(事務局) 最終処分量は、5,175tと576tを足した数量になります。

(委員) コロナの影響が様々な場面であるということがはっきりしている。令和3年度がどうなのか原因を見ていかないといけないと思いました。

(委員) 以前、銀行でペットボトルのキャップを回収していて、集めて持って行ったことがあります。現在は銀行で回収していませんが、その後も近所の方が持って来てくれます。キャップはどのようにしたら良いかお聞きしたい。

(事務局) 市では、キャップをどこで回収しているかは把握していません。市のごみ収集の仕組みの中で、桃色のプラ容器包装類の指定袋で資源化できます。

(委員) 4ページの家庭系ごみの留め置き数について、相当の数だと驚いている。分別がしっかりされていなくて入れてはいけないものが入れてある訳で、そういったものの傾向とか調べて、廃棄物減量等推進員の方に連絡したり、数を減らす対策をどのようにしようとしているかお聞きしたい。

(事務局) 廃棄物減量等推進員の方には年間1回以上の研修会の機会を設け、ごみの分別ルール等の再確認や、よくある分別違いのごみの内容を伝えています。分別違いのごみ袋には黄色いシールを貼り間違い内容を記載し留め置き、出した方から再分別してもらうよう促して、ルールの周知を図っているところですが、中々件数が減らないということは、まだまだ周知が足りないと思っています。引き続き推進員の方や、広報等で周知・啓発に努めていきたいと考えています。

(委員) プラ容器包装ごみは水洗いする必要がありますが、知らないで食べ物やつゆが付いたまま入れている人も一杯いると思うので、エコ通信とか市の広報を通して啓蒙していただきたい。或いは、推進員の方にもご協力を願いやっつけていかないと、数は減らないと考えており質問をしました。

(委員) 分別されていない為か、ステーションに隠しカメラを設置してありますという様な表示がされているが、それはどうなのでしょう。

(事務局) ごみステーションは町内会で設置・管理していますので、市やごみ収集業者がごみステーションに隠しカメラを設置してありますとか表示することはありません。地域のごみ減量等推進員にもそこまでは求めていません。ただ町内会の中には推進員以外の方でもごみステーションの管理に熱心な方がいて、時折トラブルに発展しているケースもあり、町内会と相談しながら対応しているところです。

(質疑終了)

(2) 令和3年度鶴岡市廃棄物行政のこと務執行について
資料に基づき事務局説明(別紙資料のとおり)

(委員) 13ページ、ごみ処理の有料化についてお聞きしたい。私もこの審議会7年目になりますが、最初からごみ処理の有料化の話は出ていました。その都度、状況を精査しましょうと7年後を迎えています。ずっと前からお話はあったと思いますけど、どういった状況で調査・研究を行ってきたかお聞かせ願いたい。

(事務局) 他の自治体の取り組みがどのように行われているか、或いは、その効果はどうかの検証を行っています。その中でごみ処理の有料化をした所ではいずれもごみが減少しており、減量効果は確実にあることを把握しています。市ではこれを(有料化)をいつのタイミングでやるのか、必要があるときにやるのか、本当に必要なことか、他にやるべきことはないのかも含め、現在、検討しているところです。有料化は市民負担が伴う施策であります。具体的には、市の指定袋は現在10枚入りで約100円で販売されていますが、有料化されている自治体では10枚入りで300円だったり500円だったり、或いは800円だったりという値段になっているので、ごみにお金を掛けたくないということで減量が進みます。市民から負担を戴いても減量する必要性とか、他の方法で減量が図られないのかなど様々な観点から調査、検討しているところです。

(委員) 私は、有料化した方が良いと言っているわけではない。18ページにもあるように鶴岡市のごみの量は他に比べて結構多いです。多いものは削減すべき抜本

的な方策とらないとなかなか下がらないのではないのかなと。昨年やってきたことを今年もやっけては多分下がりはしません。有料化も一つの方法かもしれないが市民に負担を掛けないもっと良い方法があればそれを探していくための検討をしっかりとやっていただきたい。

(事務局) これまでと同じでは、これまでと同じ結果になるのではないかのご指摘ですが、今年度は新たに、資源物の分別を進め焼却に回らないように古紙類の土曜日の受け入れを始めたりだとか資源回収の受け入れを広げたりとか、或いは、実際家庭から出ているもやすごみで何が一番多いのか具体的に調べて減量につなげられないかなどの検討を進めています。他の自治体が調べた中で多いと言われてるのが生ごみ関係です。水分が多い生ごみは、重量的にはかなりの重さになる上、焼却処理では大きな負担となっているごみです。燃えにくいごみですので燃えない場合は、補助燃料に都市ガスを使い燃やしています。生ごみ等が多くなると補助燃料の消費も増えることとなります。焼却されるごみの中で、何のごみが一番ポイントになってくるのか調査しながら減量のポイントの絞り込みを図りたいと考えております。

(委員) 12ページの事業執行について、先程も説明あったように今年の3月に改定した一般廃棄物処理基本計画の改定版に基づいて執行するとなりますので、この改定版について、いくつか要望させていただきたい。改定版の34ページ、「第4章計画推進に向けた施策」に色々な施策が載っております。その中で、特に私が重要だと思うのは、「1環境学習の推進」です。35ページに具体的に「環境教育・環境学習を推進します」とあります。その中でも特に二つ目に、町内会等におけるごみ分別出前講座を開催しますとあります。先ほど説明あった過去3年間の出前講座の実績をみると約67回、2,000名位の方を対象に実施されているようです。多いか少ないかは別として、もっと積極的に市民の中に出向いて色々な理解を深めていく取り組みは重要ではないかと思えます。町内会だけでなく、我々のコミュニティ・コミセンと協力していくともっと色々な活動、多くの住民を集めて有意義な講座が可能ですので積極的に出向いて市民の理解を深めていく努力を是非お願いしたい。皆さんが纏めた概要の基本事項、これは環境学習資料になると思えます。市民の方に、鶴岡市のごみに対する考え方、目標、どういうことをやろうとしているのか講座で説明し、理解を深めてもらうことが非常に重要ではないかと思えますので、是非力を入れていただきたいと思えます。二点目として、37ページ、先程もありましたが、家庭系ごみの有料化は、庄内地区を除いて色々な自治体が行っているところであります。従って、鶴岡市でも検討していきたいということではありますが、先程から色々な意見がありますので、他の自治体を参考に、より良いやり方を工夫しながら検討をしてみても良いのではないかと思えます。その場合、生活弱者への配慮を忘れないようにしていただければ

ばと思います。三点目として、41ページ、前からお話をさせていただいておりますが、住民ニーズが多い高齢者等へのごみ出し支援、こういったやり方があるのか、望ましいのか、町内会や地域コミュニティとどう協力していくのか、財源の確保といったところもあろうかと思います。こちらにも力を入れて取り組んでいただきたいと思います。

(事務局) ごみ分別出前講座については、コミセンの方でも取り組めるとのことでありましたので、コミセンへの宣伝や調整等働きかけたいと思います。ご提案ありがとうございます。

(事務局) 高齢者のごみ出し支援については検討して参りたいと思います。

(委員) 12ページのごみ焼却施設のところで、ごみ焼却で発生する熱を利用して発電を行うということですが、これは大変結構なことだと思います。その三分の一を施設で自家消費し、三分の二を余剰電力として売電しますとありますが、これが意味することは三分の一の電力だけでこの施設が運用できるということなのか。それとも、通常の電力は使っているけど、この電力を補助的に使うという意味なのか教えていただきたいと思います。

(事務局) この施設での発電量は資料にもありますが、一般家庭でおよそ6,700世帯に間に合うくらいの発電電力があります。三分の一の発電量でこの施設と同じ敷地内にあるし尿処理施設の二つの施設の電力を賄っています。この施設が出来る前は、年間1億1千万円位の電気料が毎年掛かっていましたが、それが自家発電で賄えるようになった上、発電量の残り三分の二の余剰電力を売電している状況にあります。

(委員) 13ページのごみ分別アプリの導入について、こちらにも大変結構なことだと思っています。出し方のガイドブックも毎年出るわけではないので、うっかり無くしたりした人もいると思います。出るごみの種類も変わってきますので、この辺を注意してくださいということ、分別を間違わないように細目なアップデートをお願いしたいと思います。

(事務局) アプリに取り組む際、ご意見を踏まえまして取り組んで参ります。

(委員) 13ページに⑤環境美化の推進ということが記載されております。昨年も報告しましたが、今年も田川保護司会と更生保護女性会の方で、海水浴が終わったあとどんなごみがあるのか、湯野浜海岸で、「きれいにして社会を明るくする運動」を9月16日10時30分から1時間くらい清掃を行います。

(委員) 私の方から三点質問というか意見があります。一つ目、13ページの先ほどありましたごみ分別アプリの関係で、確か6月にワークショップを開いて市民の方から意見をいただいたかと思えます。その結果、どういう方向になったか、いつ頃まで出来るのか方向性を教えていただきたい。二点目、16ページの土日の受け入れについて、今年度初めて実施され、これまで3回実施されていますが、市民の反応は実際どうですか。もし反応が良ければ来年度以降も実施する予定があるのか。併せて、粗大ごみもニーズがあるかと思えますが、そちらの方も土日に試験的にやってみる気はあるのかお伺いしたい。三点目、昨日、環境つるおか推進協議会が開催されました。その中で小真木原で例年行っています環境フェアは中止となりましたが、全体的な環境SDGsの部分について、全体的に環境フェアという形でやっていきたいと思いますということが承認されました。併せて、この施設を土日開放、又は一日開放して環境フェアにちなんで見学会を実施してはどうかという提案でございます。

(事務局) 6月26日にごみ分別アプリ導入に向けたワークショップをこの焼却施設で開催しました。多くの方の参加を得て活発に議論していただきました。ごみ分別アプリに、分別が判りにくいのでこんな情報を求めているとか、こんな機能があれば良いとか、どんなキャンペーンをしたらアプリを使って貰えるようになるのか。例えば、ごみ袋自体にQRコードを印刷して読み込んで貰えば良いのではないかと様々なご意見をいただきました。現時点では、意見を最大限反映されるような形で、スマートフォン等を使う方々に届くようなアプリを作っていきたいと検討しています。年内にリリース出来ればと思っています。

(事務局) 土曜日のごみの受け入れについてですが、前の焼却施設はかなり老朽化してきたものですから、ごみ処理能力が低下してきてごみの受け入れに対応出来ない状況がありました。昨年は夏場に剪定枝等の受け入れを少し制限してどうにか耐えてきた状況でした。今年度、新しい焼却施設が完成し、前の施設から比べれば余力が出てきたので、市民サービスの拡大を図られるのではないかとということと、休日に排出したいというご要望もありましたので、先ずほどのくらい必要性があるか土曜日の受け入れを試験的に始めたところです。受け入れする7月、8月、9月は、ごみの多い時期で元々許可業者のごみの受け入れを行っている日になります。そこで、一般家庭からのごみも受け入れ出来ないか運営会社の鶴岡エコ・アースと協議を行いました。許可業者だけだと現金を扱わないものですから、若干人員配置を強化してもらいながら試験的に受け入れをしたものです。これまで3回行っていますが、1回目の7月10日は、周知をしたばかりで混雑はなかったものの、2回目、3回目については、かなりの市民の方が持ち込みをされています。特に古い布団を持ち込む方が多い状況です。粗大ごみについても要望はあ

りますが、先程、昨年度の状況を報告したとおり、粗大ごみは、年々市の施設に持ち込む量が増えている状況であり、市の施設で処理する量を強化しながらどうか処理している現状です。粗大ごみについては、土曜日に受け入れを行っている民間の一般廃棄物処理の許可業者もありますし、大きいものを運べない方へは、民間業者であれば家庭まで収集に行くこともできますので、市と民間業者の役割を分担しながら進める方向で検討しているところです。ごみ焼却施設については、今回の試験的受け入れが好評なことから、来年度以降の休みの日の受け入れについても、運営会社と受け入れ体制を協議しながら進める方向で考えています。休みの日の施設見学会については、検討させていただければと思います。

(委員) ごみ焼却施設に設けました環境学習コーナーの活用もしっかりやっていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

(委員) 先程、令和2年度の事業実績と、令和3年度の事業執行について説明ありました。出たごみについては、こういった処理をするというのは理解できるのですが、燃えるごみについて、生ごみの処理がどれ位の比重か解らなかった訳ですけども、先程、本間課長からかなりの重量があると説明がありました。随分前に、生ごみの負担を減らそうと生ごみ処理機、コンポスト等の導入が図られた記憶があります。機械も故障するのか判りませんが見る機会が無くなってきました。資源化を図る意味でも導入に関しての起爆剤ということで、補助金等を出しながら導入を進めるということがあっても良いのではないかと思います。ちなみに最後の資料の三川町の対策については、ごみの減量箱の導入を図ると明記されております。そういった中で、ごみ処理は三川町と共同でやっている訳ですけども、ごみ減量に対しての施策に共通点があるのか。事務局段階では常に協議していると思いますが、このような住民参加型の審議会、協議会があるのかないのか二点をお聞きしたい。

(事務局) 一点目の生ごみの処理について、かつて処理機とかコンポストに補助金を出しながら市も導入を図ってきた経緯があります。鶴岡市では処理機導入の道筋のための補助は終了しています。使ってみて引き続き買い替えている方もあるのかもしれませんが、補助金がないと続かないということもあったのかなと思われます。再度、補助が必要かは検討したいと思います。二点目の三川町との関係ですが、一般廃棄物処理計画はそれぞれで立てており、方向性としては若干違うところがあります。ただ同じ施設で処理を行っているので分別等は当然共通しています。三川町の状況を見ていると、リサイクルプラザに運ばれるのであれば、鶴岡市では袋に入れて出してくださいと言っていますが、三川町では拠点を立てて別に分別しています。資料にもありましたが、三川町にとっては鶴岡市に運べば鶴岡市に処理料金を支払う必要が出てきますので、三川町で出来ることは町で処理し

ていこうという方針と推察しているところです。今回の審議会にも三川町の取り組み等を参考にさせていただければということで、三川町へ参加を呼び掛けさせていただいていますし、今後の審議会の際も三川町の状況をお聞き出来るよう参加を呼び掛けていきたいと思ひます。

(質疑終了)

6. その他 (特になし)

7. 閉会
(午後3時54分)